

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月1日
【会社名】	株式会社 大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 了寿
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番1号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡 場所で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目1番10号
【電話番号】	03-3763-2181(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 水野 正嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年11月27日開催の第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成26年11月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

2 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額 165,485,880円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

経営体制の一層の強化と充実を図るため、現行定款第26条（代表取締役および役付取締役）に取締役相談役を追加するもの。

なお、変更の内容は以下のとおり。

現行定款	変更案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第26条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名ならびに取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役それぞれ若干名を定めることができる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第26条 (現行通り)</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名ならびに取締役社長1名、取締役副社長、<u>取締役相談役</u>、専務取締役および常務取締役それぞれ若干名を定めることができる。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、水野正嗣氏を選任するもの。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役西田達治氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規に基づき相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会に一任するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	160,921	252	0	97.17	可決
第2号議案	160,667	506	0	97.01	可決
第3号議案	158,551	2,622	0	95.74	可決
第4号議案	157,472	3,701	0	95.09	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した該当株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した該当株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。